

令和2年度 第3回 室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会議事録

1. 開催日時 令和2年11月16日（月）午後3時から午後4時02分

2. 開催場所 室蘭市役所3階議会第1会議室

3. 出席委員 佐藤会長、工藤（貴）副会長、平鍋委員、大類委員、藤田委員、亀田委員、谷中委員、坂下委員、阿嘉委員、川畑委員、工藤（義）委員、市川委員、福永委員
事務局 塩越保健福祉部長、中村保健福祉部次長、瀧浪主幹〔福祉計画〕、中澤課長〔高齢福祉課〕、花島主幹〔高齢福祉課〕、今野主幹〔高齢福祉課〕

4. 会議内容

（1）開会

会長

皆さん改めましてこんにちは。今日はお集りいただきありがとうございます。

第3回室蘭市高齢保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会を始めさせていただきます。

（2）議事

会長

8月と10月にお集りいただきまして、今回3回目です。今日のご意見いただくというよりも1回目、2回目で皆さんからいただいた意見を市でまとめていただきましたので、事務局より説明をお願いします。

事務局より説明

第8期素案について

計画書へ意見の反映ポイントについて

会長

事務局ありがとうございました。ただ今の説明で質問などいかがでしょうか。

保険料の話は一体的に進んで良いですか。

事務局 はい、よろしいです。

会長

よろしいですか。それでは、私から何点か。一つが、先ほどご説明いただいた素案29ページの看護小規模多機能型居宅介護が令和4年度に1件開設されるのが非常に良いと思います。込み入った話になりますが、私たちも数年前に一度開設を検討しましたが、人口規模と介護度のレベ

ルによって、ビジネスとしてうまくいかないという結論を下しました。これは具体的に行う事業所があるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

そうです。今回は8期計画にあたって市内の事業者さんへ新規事業に関する調査をしまして、市内の一事業者さんがやりたいということで決まっております。

会長

はい、ありがとうございます。ご意見をいただいた箇所もあるかと思いますが、他に何かご質問ありますか。

それではまた私から質問です。室蘭市の介護保険料の負担が54,000円で、道内や全国平均からすると、比較的料金が抑えられていますが安く抑えられる理由を教えてください。

事務局

安く抑えられるのは、実際に介護サービスを利用される方のニーズや、それによってサービスを見込んで3年間の介護給付を計算し、それを被保険者で割り出す仕様になっております。主な要因といたしましては、他の市に比べて介護サービスを使われる方が少ない、全体的には元気な高齢者が多い、主な介護給付費がかからない、そういった点で保険料が比較的抑えられています。

会長 前提として、高齢化率は道内では高いということで良いのですか。

事務局 そうです。比較的高いです。

会長

高齢者は多いが、介護サービスを使っている高齢者は少ないということでしょうか。その辺は包括などいかがですか。実感としては元気な高齢者が多い感じがしていましたが、登別市や他の市と比べてどうなのでしょう。

副会長

他の市と比べたことがないので分かりませんが、今のお話を聞くと他の市と比べると元気な高齢者が多いという...

事務局 そうです。室蘭市は高齢者に対する認定化率は比較的低い方です。

会長

逆に本当は認定が必要なのに介護認定を控えている人が多い、本当は使いたいサービスがあるけれど、サービス事業者が少なく使えないので、結果として使っていないように見えるということはおそらくないですね。私は少なくともそうは感じていません。この低い部分について何か

ありますか。それぞれの立場でコメントはありますか。F 委員や、M 委員は現場で何かありますか。

F 委員

色々な事例があるので何とも言えないですが、お金持ちの方はプライドが高いのかサービスをなかなか使わず、かなり認知症が進んでから来られる方もいらっしゃいます。元気な方もいらっしゃいます。

会長

なるほど。一部では本当に必要なのに、見栄ではないですが、なるべくサービスのお世話にならないようにしようというポリシーのようなものを持った方もいらっしゃるのですね。

D 委員

私は今まで介護に全く関知してこなかったのと、そういう環境にもなかったので、介護保険を利用するということが分からなく、どうしたら利用することができるのか、どんな状態になったら誰に言えばいいのかわからないです。もし家族に何かあった時、何からどう手続きしてよいか全く分かりません。介護保険料は払っていますが、いざ利用しようとしても分かりません。

会長 ありがとうございます。この辺はやはり副会長ですね。

副会長

公的なところでは、地域包括支援センターでよろしいかと思います。室蘭市でしたら、広報の「ささえあい」を配布していましたか。

事務局

高齢者に介護保険証を送る際に「ささえあい」を一緒に送付しています。65 歳に到達した方と、認定を受けて介護度が決まった方には、「ささえあい」という情報誌を送っておりまして、どこに相談したらいいのか、どのような手順で申請するのかなどを詳しく記載しています。ただ手に取って読まれる方が少ないためか、困った時は民生委員さんや福祉委員を通じて、地域包括支援センターへ相談されます。元気な時に情報を送っても目にされることがなく、困った時になってから初めて声が上がるという印象を受けています。

D 委員 「ささえあい」は 65 歳以上の方にしか送っていないのですか。

事務局 そうです。65 歳に到達した方に保険証と一緒に同封しています。

D 委員

例えば、65歳以上の親がいて同居していない家庭があり、親の様子がおかしいのが子どもたちが情報を知らないので、どうしたらいいかわからないということがあるので、若い人にも配っていただきたいです。若い人が手続きをするほうが介護をもっと身近に感じて、自分に何かあった時や、家族に何かあった時に、このように手続きすればいいのだと分かるようになります。ですので、その辺の周知があると、もしかすると介護保険を利用する人がもっと増えるかもしれないです。今は隠れているだけかもしれない、そんな気がいたします。

会長

ちなみに「ささえあい」のような広報誌は、おそらくどこの市町村も65歳以上に配っていて、室蘭市がオリジナルで発行している冊子ではないですね。

事務局

そうです。たいていどこの市町村でも制度の周知ということで、なんらかの情報公開をしていると思います。この「ささえあい」につきましては、65歳以上になった段階で保険証と一緒に同封することになっています、また、年に1回介護保険料と額を決定しまして、それを通知する際にも同様に年度に応じた「ささえあい」を随時作成し同封しています。

会長

はい。ありがとうございます。今、D委員さんからあった、子ども世代の30代や40代の方が介護保険を知らないが、自分の親が認知症かもしれないと思ったら、誰に相談するかということですね。皆さん何かありますか。K委員30代40代の方から相談はきますか。

K委員

そうですね。社協には色々な相談が来ます。D委員がおっしゃったように、知らないという方がいたり、あえて使わないという方がいらっやるとは思いますが、身近にいる民生委員さんとか福祉委員さんを通じて連絡が入ります。

会長

はい、ありがとうございます。その他いかがですか。別な話題や、こんな意見を言いましたが、素案に反映されていないなどありますか。

それではもう一つ人材の話で、素案の30ページで先ほどおっしゃっていただいた、市として行えることは少ないが、介護職の質の向上や定着に向けた研修の機会を増やすという話がありましたが、イメージがつかないです。介護人材定着に向けた研修会についてA委員何かありますか。

A委員

学校側の立場ですと、就職につながるの研修とは違うものかもしれません。就職という意味で。

会長 室蘭市内に就職する機会につなげるような。

A 委員 はい。

会長

ここで具体的に話したことが全て反映されるということではないですが、施策のイメージとして人材の研修について何かありますか。施設で行うのではなく市にやっていただくということで。

事務局

よろしいですか。この研修のお話ですが、策定協議会1回目2回目で皆さまから、介護人材、福祉に関する人材がすごく不足していて、募集してもなかなか人が来ないという話が出ていました。皆さんの声を聴くと、介護の質はもちろんですが、職場の人間関係で離職される方も多いという話もありましたので、まずその人間関係を作る、コミュニケーション能力を高める研修をイメージして書かせていただきました。実際行うのは市ではなく、市ではその研修に対してサポートする、補助する、補助金を出すというスタンスでいきたいと思っています。実際研修を開いていただくのはサービス事業者連絡会でそこに補助金を出すなど、色々行っていきたいと思っています。中身については、人間関係、コミュニケーション能力の部分もですが、さらにこういうのがいいのではないかとということがあれば、業者さんと話し合いながら詰めていきたいと考えていました。以上です。

会長

補足ありがとうございます。その他皆さんよろしいですか。そうしましたら、今後のスケジュールを事務局からお願いします。

事務局

最初の概要の説明でもお話させていただきましたが、介護保険料が現在54,000円で年額を出ていまして、繰り返しになります。次期については事業費が確定しないので割り返しの保険料が現在出せません。ただ、市としては上げたいと思っていないので、現状のままで良いや、高齢者が増えてサービスがもう少し増えるので高くなってもしょうがない、もっと下げたいなど、そのような素朴な意見があれば、お聞きしたいと思っています。

会長

はい、ありがとうございます。素朴なご意見、いかがですか。I委員、何かありますか。

I委員

介護保険料は自動で引かれてきて、こんなに引かれているのだと思っています。ですがいざ使う時は、助かることだと思いますが、元気なうちは高いと思っています。

会長 ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。

A 委員

54,000 円が来年も再来年も 10 年後もずっと同じ金額ですとももちろん嬉しいと思います。そういう意味で、このフレイル対策や、認知症予防の施策に力を入れているという認識でよろしいでしょうか。私は学園で2日前にセミナーを行いました。そのセミナーでは、介護が必要になった方の介護度の改善に取り組んでいくと、介護保険の支出が国全体で最低でも 30 億円、多いと 1,000 億円くらい削減できるのではないかという意見もありました。室蘭市さんとしては、介護が必要になる前の、介護予防にすごく力を入れてらっしゃることが分かりますが、要介護度の改善や、施設に入所されてから介護保険が使われてからなど、どのようにお考えなのかお聞かせいただけます。今は必要ないという考えかもしれませんが。

会長 ありがとうございます。

事務局

私も研修に行かせていただいて、先生から介護予防だけではなくて、介護になった人たちの介護度を下げる、改善するための取組をすると、「こんなにいいんだよ」というお話を聞かせていただきました。なるほどなと思ひまして、室蘭市では介護になる前の介護予防にももちろん力を入れていますが、介護になってからケアマネジャーさんたちと定期的にケアプランを点検する事業をしています。その中でこの方にはもっとこういう取組をすると、改善するのではないかなど、色々な専門の先生もお呼びしながら、介護のプランを検討する会議もしていますが、一件一件、一つ一つ見ており、プラン点検する方が沢山いるので全ての方に行うのは難しく、現状では 20 件や 30 件くらいです。次回の 8 期計画の中では、適正化に記載しています。その辺も地域包括支援センターと協議をさせていただいて、適正化によるプランの点検をできるだけ行い、介護度を改善していけるような取組に力を入れていこうと考えています。以上です。

A 委員

一人ずつは時間や手間もかかり大変だと思います。先日の研修では、川崎市、東京都の品川区は、介護度が改善するとインセンティブを付与していたり、市や区、まちがしっかり提案しているので、全国より改善率が高くなりました。後々の介護保険の負担にも直結するという認識ですが、これから先ぜひご検討いただければと思います。

会長

ありがとうございます。区が特定の施設に対して、介護度が区の平均よりも低く、介護度の改善ができたので、補助金を上乗せすると、そういったことをやっているということですか。

A 委員

そうです。要介護が 1 段階下がると、事業所に 2 万円から 8 万円のボーナスが出ます。利用者さんは保険料の自己負担額が下がるので、お互いメリットがあります。今までは介護度が下がる

と施設の収入が減っていたので、その部分を補う意味でもインセンティブを出しています。川崎市だと、ひと月一人につき5万円出しています。

会長

それはいいことですね。僕らも訪問診療入っていますが、確かに介護度が下がると施設の収入が減るので、この施設は本当に介護度を改善する気があるのかと、思ったりすることがあります。インセンティブが入ることは良いことですね。ありがとうございます。

その他いかがですか、B委員お願いします。

B委員

大分県の事例で介護度が下がることによってプラスになる要因が大きいという話を、2年くらい前に聞かせていただいたのですが、岡山県や兵庫県でもそのようなお話が出ていまして、栄養にどれだけ特化したかで、かなりプラスになったという話がありました。今回フレイル対策となっていますが、一部の施設ですが福祉施設に関わると施設には栄養士さんがいないです。そういうところに保健センターの栄養士さんが行くなり、見ていくということが大事なのかと思います。室蘭ではないのですが保健所の方とお話をしたところ、グループホームさんはそこは難しいところがあると話されていたので、そこでグループホームさんに入りました。元気なうちに入ったけど、だんだんだんだん年を召して行って、なかなかそこがうまくいかなくなると、やはりそこで元気な状態ではいられない、そこに介護士さんたちの負担もかなり大きくなってくのではないかなと、ちょっと感じていましたので、その対策ができるといいのかなというふうに感じました。

会長

はい。ありがとうございます。もしよろしければ、一人一言いただくとありがたいです。C委員、いかがですか。

C委員

去年か一昨年に歯科衛生士さんをお呼びして、口腔ケアの講座をやったのですが、口腔ケアも介護度が悪化しないために大事だということで、栄養も大事ですが口腔ケアの取組も入れていただければと思います。

会長

はい、ありがとうございます。口腔ケアのお話はどこかに入っていますか。

事務局

口腔ケアとして直接的に触れているところはないのですが、介護予防のフレイル対策の中には、栄養や口腔や社会的繋がりといったポイントで包括的な部分も入れてございますが、要介護となった人というところまでは広がっていなかったものですから、そういう視点も持っていきたいと

思います。

会長

はい、ありがとうございます。S委員、何かご意見でも素朴な感想などいただけるとありがたいです。

S委員

親が要介護になった際に、現役世代 30代 40代 50代の方が、介護保険のことなどをどこに相談するのかという話は大事で、直面しないとわからない。こういう場でお話を聞くと包括ですとなりますが、周知が大事だと思います。広報を見ましたがかなり読みやすい内容なので、勉強する機会があってもいいのかと思いました。

会長 ありがとうございます。

M委員

私も先日誕生日を迎え、第2号被保険者になりました。先ほどのお話ではないですが、僕は介護保険から給料をいただいているので分かっていますが、一般の方は保険料を支払っていても、どんなサービスがあるのかなど分からないと思うので、対象になった月からサービス内容など分かるかと思っています。まずは40歳から何か分かるものがあると、市民の皆さんに周知できるかと思いました。もう1点、次期の計画のサービス提供体制の充実で、ポイントとして看護小規模多機能型居宅介護が上がっていますが、その他のサービスはどのような検討があるのでしょうか。市内のサービスでも訪問入浴など極端に少ないサービスもありますし、新しいサービスですと定期巡回・随時対応型訪問介護看護があるので、その辺はどうなのかお聞きしたいと思います。

会長 ありがとうございます。

事務局

サービスに関してですが、基本的には計画策定の段階で事業所さんに伺いまして、意向があるものは原則含めることになっています。次期に関しましては現在のところ訪問サービスも含め、新規で参入したいという事業所はないです。市としても提供できるサービスの充実を図っていきたいと思っていますが、一貫して介入していただける事業者さんがいないのと、全国的な問題になっています介護人材等もありまして、サービスが広げられないというのが現実です。市としては計画には計上していないものとなっていますが、例えば、新たにサービスを始めたいということがあれば、市や北海道と随時協議しながら計画のなかで、サービスの充実を図っていきたいと考えています。

会長

よろしいですか。ちなみに現在は40歳になったら「ささえあい」などを送っていますか。

事務局 40歳の方には特段何も送ってないです。

会長 これだけ払っていて。

事務局

第2号被保険者は健康保険から保険料が引かれているので、市としては直接アナウンスしていません。

会長 なるほど、健康保険として引かれている。

事務局

補足させていただきますと、基本的には介護保険は40歳から第2号被保険者になりまして、40歳から64歳までの方は健康保険料のなかに介護保険分として含まれ、健康保険料で納めていただきます。65歳になると第1号被保険者になるため、健康保険から独立して介護保険料を徴収という流れになっています。

会長

はい、ありがとうございます。M委員の質問に被せての質問ですが、新しく参入していただける事業所はありがたいと思いますが、例えばぎりぎりで行っている訪問入浴などは、事業所が倒れると困る地区があると思いましたが。なんとか続けている市内のサービスのヒアリングや、ぎりぎりのビジネスの窮状を言う仕組みはあるのでしょうか。純粹に質問ですが、市ではそういったヒアリング等がありますか。

事務局

そういったヒアリングは、特段行っていません。事業所さんからは、問い合わせ等があれば随時対応をしていますが、今現状どうなっていますか。というヒアリングはやってないです。今回の計画策定にあたって、アンケートを取らせていただき、内容はある程度は把握していると思います。

会長 アンケートで把握した内容を8期の計画に反映させていく。

事務局

反映とまでは言わないですが、現状を把握する意味で事業所等に対して状況の調査をさせていただいております。

会長

はい、ありがとうございます。新しい事業所を参入していただくことも充実に入るとは思いますが、地域密着サービスとして今あるサービスを維持していくこともサービスの充実になるので、その辺も重要なのかと思いました。

それでは、F委員はよろしいですか。

F委員

室蘭市さんがこれから取り組もうとされている人材育成などが充実してくれば、介護度が維持する、良くなるというケアができると思っています。ただ、職員さんへの教育も必要ですが、教育を良くしていくや、人間関係など心理的安全性の話ではないですが、管理者や経営者など人材育成のトップの人たちを変えることによって波及効果があるので、介護現場だけではなく大手の事業所を会社がどのように人材育成しているかを勉強しながら、それを活かしていく教育システムを作ると良いのではないかとこのころがあります。生活とはその人の命を生かすということですので体を守るだけではなく、命を生かすとはどういうことなのだろうと根本的なところから考えて、栄養士さんなど色々な人とチームを組んで生活を支えていくということを考えていけたらいいのかなと思っていました。

もう一つ、認知症との共生とも書かれていたのですが、バルネラビリティと言って人の脆弱さや弱さが人をつなげるという理論があります。認知症の人と共生できるまちになると、弱さを受け入れてくれる、弱いことは駄目ではないという雰囲気広がっていくので、この仕組みを理解したうえで仕掛けていく方法を取っていったらいいと思いました。はい、ありがとうございます。

会長

はい、ありがとうございます。バルネラビリティですね。脆弱性とかそういう意味ですよね。ありがとうございます。O委員よろしいですか。

O委員

事業所の切実な意見を計画にたくさん盛り込んでいただいて、大変ありがたく思っております。事業所としては再三申し上げておりますが、人がいない、来ないという状況が続いておりますので、働いた方にいかに長く勤めていただけるかという研修を事業所内でこれからも続けていかななくてはならないと思います。この計画のなかにある、お元気な高齢者が増えていく施策に対し新たな活躍な場として、社協さんや事業所で介護支援の制度を活用しながら生きがいにして、元気な高齢者が増えていけば良いかというところがございます。

また特養の機能として、入所者の介護度が軽くなっていくことが一番大事なところですが、一度入ったら長く生活していただき、看取りサービス、看取りケアを充実させて最期まで見送りできるようなシステムを、私たちが新しく作っていかなくてはならないと感じております。以上です。

会長 ありがとうございます。H委員。

H 委員

素案を聞かせていただき分かりやすくまとめていただいて、とても良い内容かなとお聞きしていました。最近是要介護の高い方を対応しているのですが、介護予防だけでなく、介護度高い方に関しても、職種連携しチームで関わっていくことが介護予防になると改めて思いました。PT、OT、ST と連携がとても多いので、うまく利用しながら対応していくと良いと思いました。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。

副会長

一つ聞いてもよろしいですか。素案の3ページで要介護認定の総数の見込みのところ、事業対象者の方の人数は組み込まれているのでしょうか。

事務局

素案の19ページに、詳しく要支援1、2と事業対象というところが組み込まれていまして、包括さんが全体的に対象となる人たちの数を推計してあります。

副会長

はい、ありがとうございます。事業対象者は皆さまおわかりですか。事業対象者は介護認定を受けていなくても、基本チェックリストというものでチェックを行い、該当するとデイサービスとホームヘルパーに限ったサービスですが、要支援1相当のサービスを受けられるものです。「ささえあい」を見ていただくと二通りあると書いていますので、ご確認いただけたらと思います。

感想ですが、先ほどの認定が軽くなると施設側に成功報酬が入るというお話ですが、特養かは分かりませんが、要介護3以上の方が施設内に何パーセントかいると、施設側に対する重介護の加算があります。施設側は重い方を中心に入所をさせ、在宅復帰を促していき家に帰りましたとなると、退所時の指導や退所後の訪問に対する加算がつくようになってきていると思います。それにプラスして施設側としては要介護3の人が要介護2になった時に加算が出ると、施設も職員もより張り合いが出るのかという気がします。在宅のご家族の方もですが、施設で働いている皆さんも夜勤など大変な業務されていたり、介護をされているところを包括支援センターとして少しでもお手伝いができればいいとこの話を聞いて思いました。

会長

皆さん、素朴な感想から質問までありがとうございます。先ほど、事務局のお話で介護保険料が54,000円ということで、全道全国から比較すると安く、サービスが少なくて困っているということはないようですので、僕はこのトレンドで良いと思いますけどね。それでは、だいたいよろしいですか。I委員はい、どうぞ。

I 委員

「ささえあい」の冊子についてですが、民生委員をしていて担当地区を周るときは持って回っています。皆さんに「ささえあい」を見せますが「貰ってない」とおっしゃいます。確かに入っているはずと伝えても「入っていません」と言います。毎年届くので古いほうを持って行って置いてきたりしますが、お年寄りが見る字なのでもう少し色合いをきれいにして、字も大きくしないと本当に分かりません。私が見ても分かりません。できれば A4 くらい大きい紙に、あなたの住んでいる地区は、ここの包括支援センターです。と冷蔵庫に貼れる大きさを 1 枚の紙でいただければ、「私はここに電話すれば頼めるんだ」と分かると思うので、そういうこともやっていただければと思います。よろしくお願いします。

会長

なるほど。細かくて見えないということですね。実際回って行くと「きていない」とおっしゃる方が、残念ですが結構いらっしゃるということですね。貴重なご意見でした。

副会長

なぜ B 版なのでしょう。なぜ小さいのでしょうか。郵送の関係でしょうか。

事務局

A4、A3 サイズですと封入が難しいので、現在のサイズになっています。

D 委員

冊子はきらんやサービスセンターなど人が集まるところに束にして置いてくださるということはないのでしょうか。広報が置かれているように、一緒に置いておいてくださると地区ごとに、どこの包括支援センターがお世話します。何かあったら連絡ください。というのがあると、全く関係ない人も、この様になっているのかと分かると思います。私自身、包括支援センター存在を知らなかったのもう少し周知して、目に届くように置いていただき、見てわかるようにしてもいいかと思います。

事務局

基本的には「ささえあい」につきましては、原則 65 歳以上の方に送付することになっていて、きらんなどに現在は置いてないですが、ご意見をいただきましたので検討してまいりたいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。その他これだけは言っておきたい、言ってないという方いらっしゃいますか。大丈夫ですか。

K 委員

前日も言いましたが、ボランティア活動という一つの介護支援ボランティア事業は現在 65 歳

以上の市民と言っていますが、年齢を下げて地域に目を向ける機会を作るのも良いのではないかと思います。40歳からもボランティアに目を向けるきっかけづくりがあっても良いのではないかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。その他は皆さんよろしいですか。ご審議ありがとうございました。それでは今後のスケジュールを事務局からお願いします。

事務局

今後の素案のスケジュールですが、今月中に開かます室蘭市の保健福祉推進審議会という会議がございます。こちらに説明をさせていただきます。先ほど説明いたしましたが年内、もしくは年明けに介護報酬改定があると思われます。それが明らかになってから、先ほどの第6章を完成させまして、皆さま方に郵送をさせていただきたいと思います。その後、議会に素案について報告させていただいたのち、2週間くらいになるとと思いますが、パブリックコメントを実施させていただきます。その後の次回2月にこの策定協議会4回目で最終確認をいただきます。その後、また推進審議会にかけ、そこで完成という予定になっております。次回開催4回目は、この同じ会場で行いたいと思っています。またご案内いたしますがご承知おきいただきたいと思っています。以上でございます。

会長

わかりました。今ご説明いただいたように残すところあと1回です。次回はおそらく色々な議論をせず内容を確認して終わりになるかと思います。皆さんあと1回ですがよろしく願いいたします。以上を持ちまして、本日の策定協議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。